

「市民との協働」戦略プラン策定委員会名簿

区分	氏名	団体名
学識経験者 議長	平石 正美	国士館大学政経学部助教授
	杉原 佳堯	帝塚山大学経済学部非常勤講師
NPO関係者副議長	下田 祥裕	NPO法人 KAOの会
(設置)	谷口 隆子	NPO法人 鎌ヶ谷たすけあいの会
	川俣 蕉	NPO法人 かまがや地域情報の窓
	川崎 幸子	鎌ヶ谷市ボランティア連絡協議会
	須賀 法子	鎌ヶ谷市ボランティア連絡協議会
	河永 光代	鎌ヶ谷市ボランティア連絡協議会
	櫻井 達夫	やろう会
	下谷 ちまき	ふるさとづくり連絡会
その他市長が必要と認めた者	笹川 種夫	鎌ヶ谷市自治会連合協議会
	鈴木 秀承	鎌ヶ谷市社会福祉協議会
	鎌田 義弘	鎌ヶ谷市商工会
	本村 穂治	鎌ヶ谷青年会議所
	清松 楢男	鎌ヶ谷市生涯学習審議会委員
(任期)	滝口 文子	公募市民
	堀部 道子	公募市民
	村松 真理子	公募市民

(1) 「市民との協働」戦略プランの概要

本プランは、総合基本計画（かまがやレインボープラン21）に謳われている「市民参加」を推進するとともに、市民と行政がそれぞれの果たすべき役割と責任を自覚し、適正な役割分担のもとで協働してまちづくりを進めるためのパートナーシップを発揮できるような体制づくりを行うとともに、そのための協働の仕組み、総合的な指針などを策定するものです。

○ 市民との協働戦略プラン策定の背景と必要性

【新しい自治を形成する】

- ・地方分権の推進により、国から県、県から市への垂直的分権に関する取り組みが進められてきましたが、さらに市からコミュニティや市民団体等の市民への水平的分権の充実を図っていくことが求められています。
- ・市民が自らのまちを誇りに思え、鎌ヶ谷市の個性を実感できるようなまちづくりを進める上で、市民が自らの責任のもと、まちづくり施策を自らが選択、実行することも必要となっています。
- ・このような取り組みを進める上で、市民自治にもとづき、多様な主体が各々の長所を活かして協働できる新しい自治を形成する必要があります。

【限られた財源を有效地に活用する】

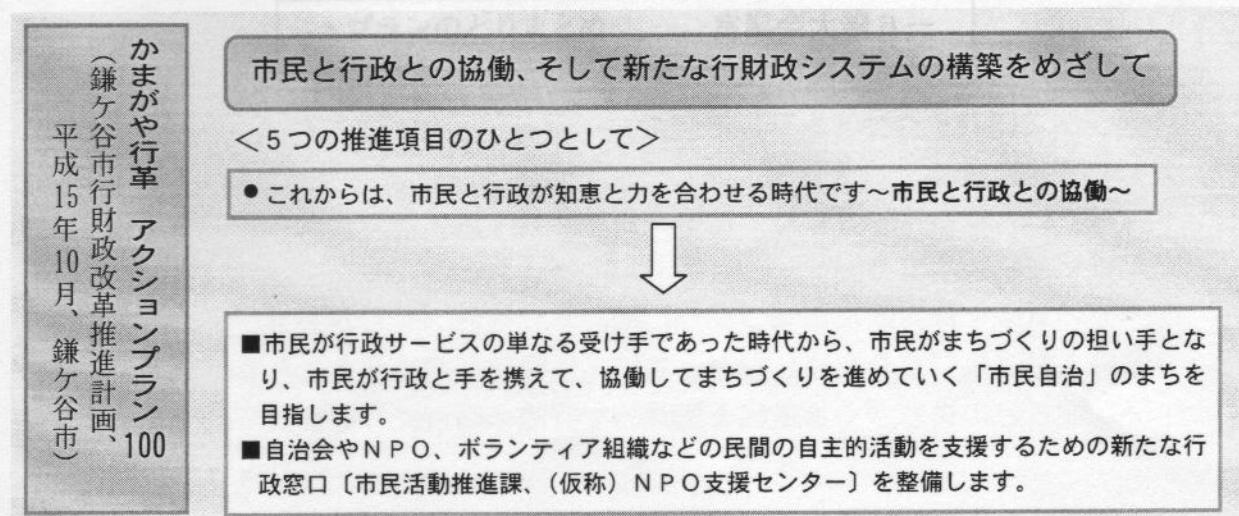
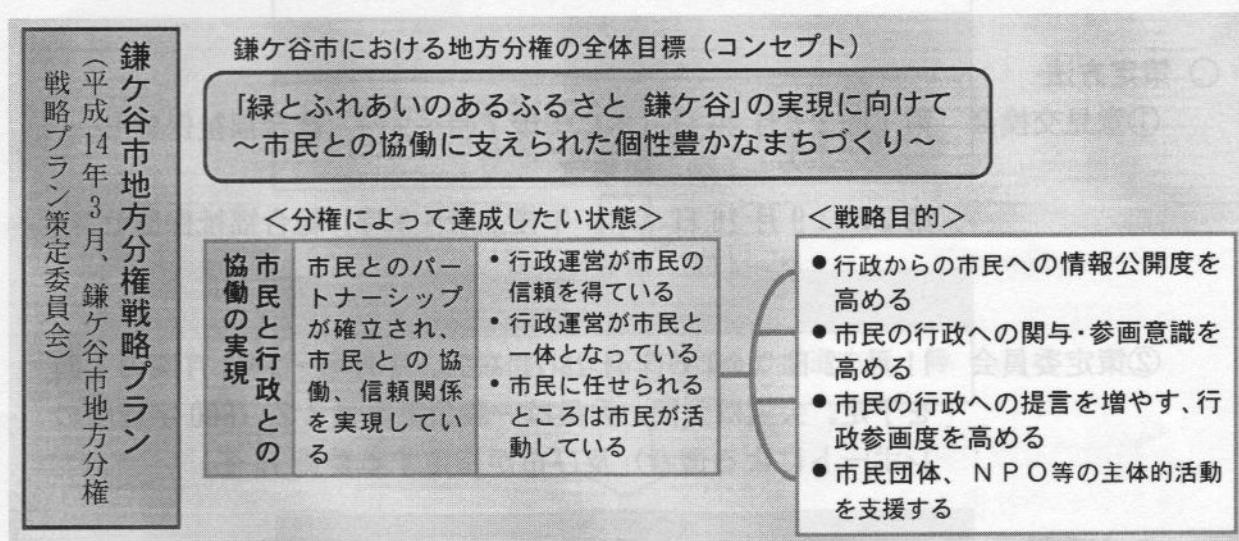
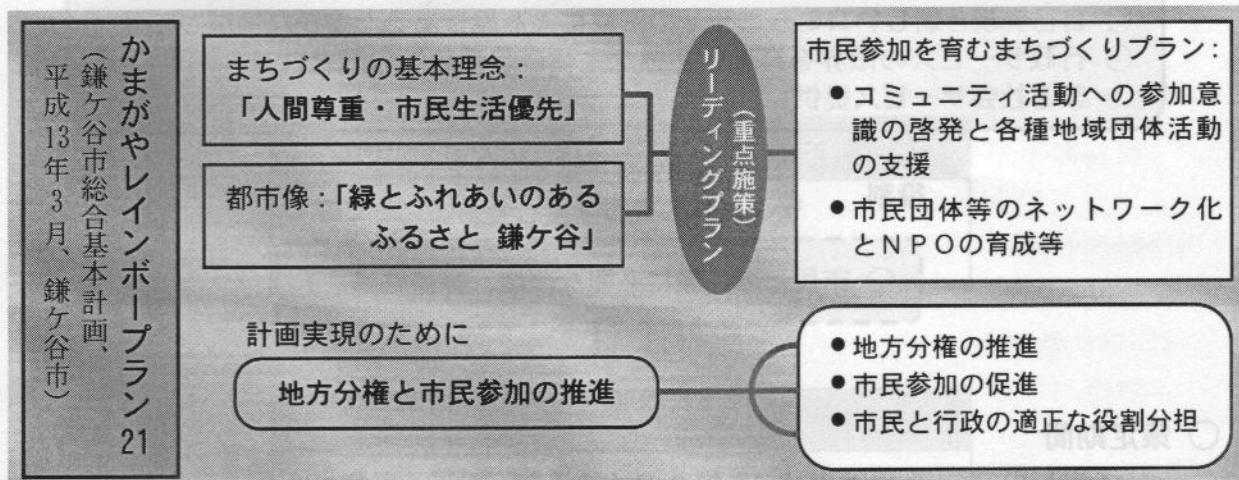
- ・「かまがや行革アクションプラン」（平成15年10月 鎌ヶ谷市）では、平成15～19年度の実施計画を全うするためには33億円の財源不足が発生するものと試算し、様々な行財政改革に取り組むこととしています。
- ・少子高齢化や経済の構造変化がさらに進展する中で、今後も長期に渡り厳しい財政状況が続くことから、優先度を踏まえて施策を取捨選択する必要性が一層高まります。
- ・このような中で、日常生活や身の回りで発生する問題は、自分や家庭で解決を図り、それができない場合は地域で取り組むといった補完性の原則の重要性が高まり、地域による課題解決機能の充実を図る上で、協働の仕組みづくりが求められます。
- ・さらに、市の施策が優先度に基づき絞り込まれる中では、協働の取り組みを踏まえて、何を優先するかの合意形成を図る仕組みづくりが求められます。また、地域でのコミュニティや協働が充実していることが、市の施策の有効性を高めることにつながり、市の施策を導入しやすい環境づくりにも役立つものとなります。

【市民の参加意欲をまちづくりに活かし自己実現を図る】

- ・都市化や核家族化が進む中で、これまで地域を支えてきた共同体の機能低下やコミュニティ意識の希薄化が問題となっている反面で、各々の関心のある分野での社会参加を通して、自己実現を図ろうとする市民の参画意識が高まっています。
- ・また、NPO法人をはじめとする市民公益活動団体の活動が一層活発になるとともにその役割が重要になっています。
- ・このような市民の参加意欲をまちづくりに活かすとともに、市民公益活動団体がその思いをより効率的に具現化する上で、様々な形態での協働を進める環境整備が重要となっています。

○ 上位・関連計画でのまちづくり方向と「市民との協働」戦略プランの位置づけ

- ◆ 「緑とふれあいのあるふるさと 鎌ヶ谷」の実現に向け
- ◆ 地方分権のコンセプトである「市民との協働に支えられた個性豊かなまちづくり」をより機能的、体系的に推進する柱となる市民協働の環境や基盤整備を進める必要がある。



（1）市民による地域社会づくりの実現に向けた協働の構築・立案

「緑とふれあいのあるふるさと 鎌ヶ谷」の実現に向けて
～市民との協働に支えられた個性豊かなまちづくり～

ねらい

- 市民による市民のための地域社会づくり
- 自己実現と新しいコミュニティの形成による個性ある心豊かな地域づくり
- 行政サービスの限界を打破し多様な主体が参画しての新たな公共概念の構築と社会サービス提供

（2）市民との協働に必要な環境、基盤整備

○ 策定期間

本プランの策定期間は平成17年3月末とします。

○ 策定方法

①意見交換会 第1回：7月29日（木）午後7時～9時 総合福祉保健センター4階 研修室

第2回：9月16日（木）午後7時～9時 総合福祉保健センター4階 研修室

②策定委員会 11月12日（金）・11月28日（日）・1月頃・2～3月頃の4回を予定。会議は公開。委員は一般公募委員3名（800字程度のレポートによる選考）及び市が指定する委員15名。

③講演会 11月28日（日） 午後1時30分から、総合福祉保健センター6階大会議室

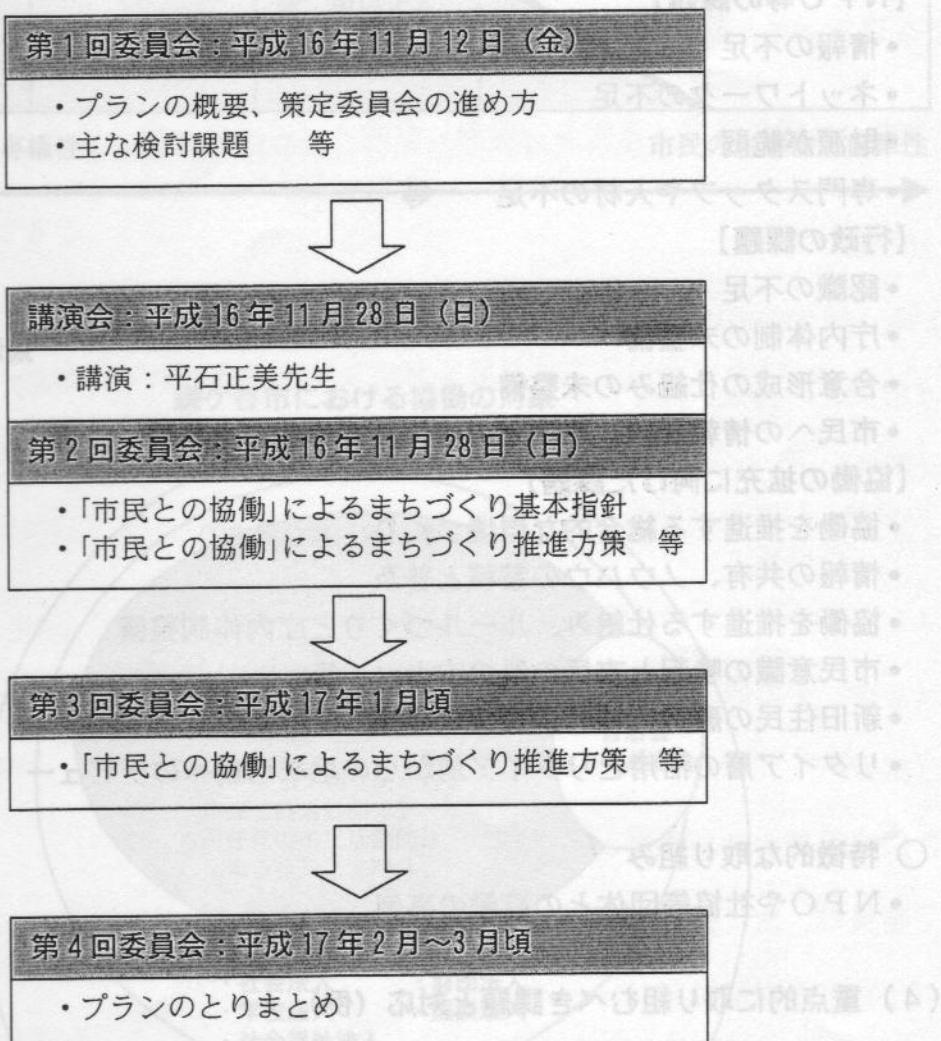
(2) 策定委員会の進め方

(案) 聰明情勢民主 (5)

○ 策定委員会の役割

策定委員会は、市長からの委嘱を受け、総合基本計画の実現を展望し、そのために必要な市民参画や協働のあり方、具体的な対応施策などを検討し、戦略プランを策定するものです。

○ 策定委員会のスケジュール



(3) 主な検討課題（案）

式の会員委室策（2）

○ 範囲の課題

- ・市民参加と協働の違い
- ・協働の範囲（図1）
- ・協働の対象（図2）

○ 協働の拡充に向けた課題

【NPO等の課題】

- ・情報の不足
- ・ネットワークの不足
- ・財源が脆弱
- ・専門スタッフや人材の不足 等

【行政の課題】

- ・認識の不足
- ・府内体制の未整備
- ・合意形成の仕組みの未整備
- ・市民への情報提供、市民との情報共有体制の未整備 等

【協働の拡充に向けた課題】

- ・協働を推進する総合的な環境づくり
- ・情報の共有、ノウハウの蓄積と普及
- ・協働を推進する仕組み、ルールづくりと府内体制整備
- ・市民意識の喚起と市民の質の向上 等
- ・新旧住民の融合と世代間交流の促進
- ・リタイア層の活用とリタイア前からの地域活動へのデビュー

○ 特徴的な取り組み

- ・NPOや社協等団体との協働の事例

(4) 重点的に取り組むべき課題と対応（例）

市民の持つ能力を地域づくりに活かす

- ・職場や家庭などで活躍してきた市民が、子育て後または退職の後、その活躍の場を地域に求める
→その資源を最大限に地域づくりに活かす仕組みづくりが必要
- ・若い人がまちづくりを楽しむとともに、世代間交流を促すことも必要
→地域ごとのまちづくり組織と恒常的な交流の場づくりの検討

図1 協働の範囲

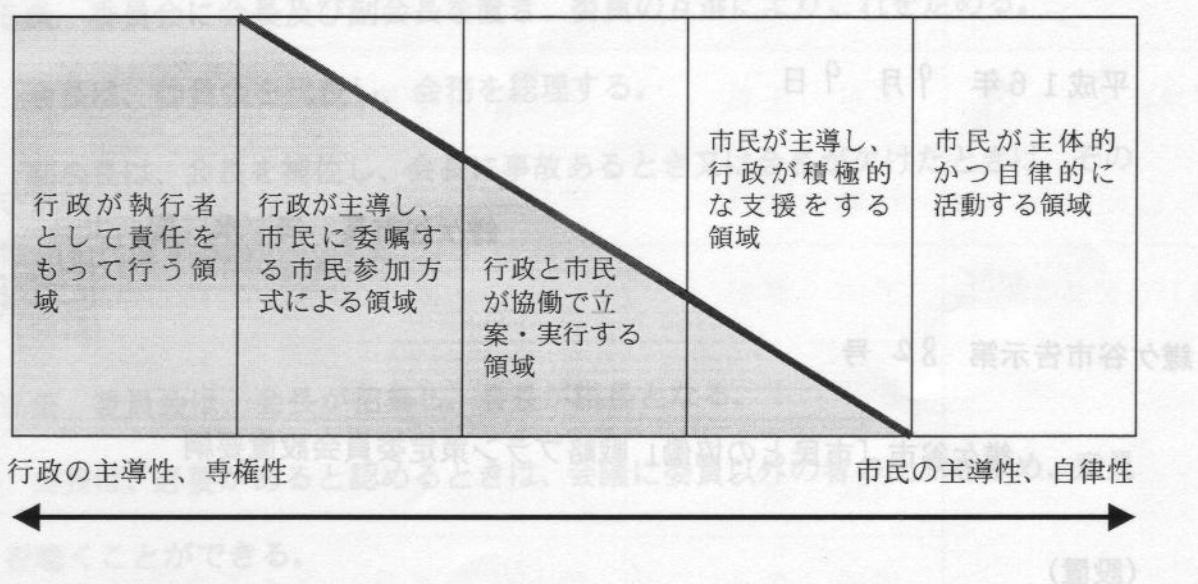
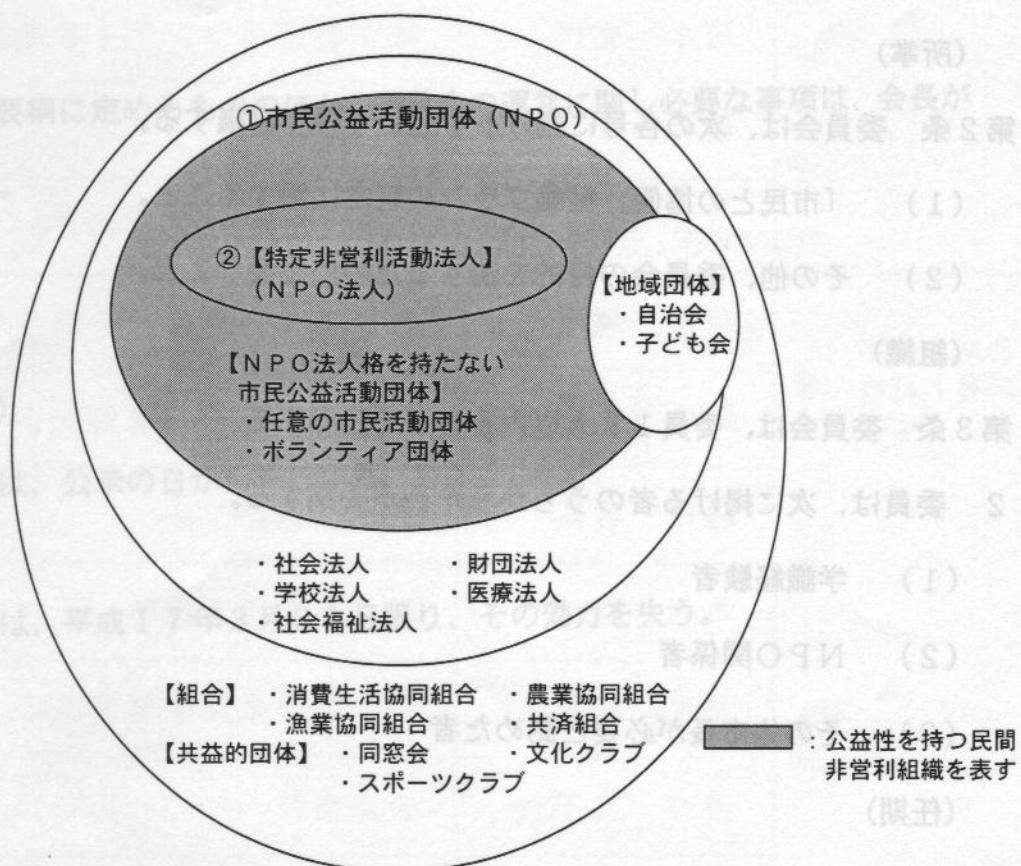


図2 協働の対象

鎌ヶ谷市における協働の対象



■ : 公益性を持つ民間非営利組織を表す

※ 上図は「協働のデザイン パートナーシップを拓く仕組みづくり、人づくり」
世古一穂 著（学芸出版社）を元に作成